

第2回常東小学校及び常西小学校の通学区域見直し等検討会資料

1. 常東小学校及び常西小学校の通学区域（学区）の見直し案について

第1案 山方区・奥条区の全区域を常滑西小学校の通学区域とする。

◆山方区と奥条区で、現在、常滑東小学校区である地域を常滑西小学校に変更する。

(1)変更後の児童数

・平成26年度に常滑東小学校区から常滑西小学校区に変更の対象になる児童数

対象地区	児童数
山方区（白山町、かじま台2丁目）	153人
奥条区（奥条、白山町、大曾町、かじま台1丁目、社辺等）	176人
計	329人

・奥条区と山方区に分かれているかじま台1丁目と2丁目を同時期に変更することで、地域のつながりの希薄化の不安を軽減できる。

(2)課題

・大曾地区の児童の通学方法の検討が必要になる。

☞奥条区と山方区を一気に、常滑西小学校へ変更する案で、26年度に実施するとしたら、329人が常西小に移ることになります。そうしますと別紙の第1案のように、常東小は、飛香台の増加数を見込んでも児童数は479人、学級数16学級となります。一方、常西小は児童数630人、学級数22学級となります。常東小と常西小の逆転現象が生じます。その後は、飛香台の児童数が増加するため徐々に常東小の児童数、学級数が多くなりますが、常西小は、児童数600人前後、学級数20学級で安定します。

☞平成30年度には、常東小は児童数860人、27学級、常西小は児童数597人、20学級になります。

☞距離が遠い大曾地区などの問題は残りますが、北条区、瀬木区を除く4区が、学校区と行政区が同じになり、祭礼、子供会などの地域活動はやりやすくなります。

第2案 国道155号（産業道路）を通学区域の境界線とする。

◆産業道路より西側の次の地区を常滑東小学校の通学区域から常滑西小学校の通学区域に変更する。

- ・北条区…錦町3・4丁目、原松町全部、陶郷町1・2丁目、千代ヶ丘1丁目
- ・瀬木区…千代ヶ丘2～5丁目、瀬木町2～4丁目
- ・奥条区…奥条4～6丁目、奥栄町1～4丁目、かじま台1丁目、白山町1丁目
- ・山方区…白山町2～6丁目、かじま台2丁目

(1)変更後の児童数

・平成26年度に常滑東小学校区から常滑西小学校区に変更の対象になる児童数

説明資料

対象地区	児童数	対象地区	児童数	対象地区	児童数
錦町3・4丁目	6人	原松町全部	45人	陶郷町1・2丁目	3人
千代ヶ丘1丁目	5人	千代ヶ丘2～5丁目	32人	瀬木町2～4丁目	21人
奥条4～7丁目	8人	奥栄町1～4丁目	28人	かじま台1丁目	92人
白山町1丁目	7人	白山町2～6丁目	21人	かじま台2丁目	132人

合計400人

(2)課題

- ・常滑東小学校、常滑西小学校ともに瀬木区内にあり、しかも距離的にも近い。さらには、瀬木区内の千代ヶ丘と瀬木町は、常滑東小学校に極めて近距離であることから、常滑西小学校に学校区変更を行うことは、現実的ではない。
- ・瀬木区である千代ヶ丘と瀬木町を除いた地区を常滑西小学校区に編入した場合は、347人が対象児童になる。

☞学校区の境界線を国道155号、247号（産業道路）より西側を常西小校区に変更することにより、メイン道路という分かりやすい境界線になります。ただし、瀬木区である千代ヶ丘2丁目から5丁目と瀬木町2丁目から4丁目は、常東小から極めて近いことから、26年度は347人が対象になり、常東小は飛香台の増加数を見込んでも児童数461人、学級数16学級となります。常西小は児童数648人、学級数21学級となり、常東小と常西小は逆転しますが、その後は、飛香台の児童数の増加により、常東小の規模が大きくなっていきます。

☞平成30年度には、常東小は児童数848人、27学級、常西小は609人、20学級となります。

第3案 飛香台を西地区と東地区に2分割する。

- ◆飛香台を2分割し、東地区を常滑東小学校の通学区域とし、西地区を常滑西小学校の通学区域とする。

(1)変更後の児童数

- ・平成26年度における飛香台 東地区（飛香台4・5・6丁目）と飛香台 西地区（飛香台1・2・3・7・8丁目）の児童数

対象地区	児童数	対象地区	児童数
飛香台 東地区 (常滑東小学校区)	82人	飛香台 西地区 (常滑西小学校区)	127人

(2)課題

- ・大規模な住宅地開発区域である飛香台地区を学校区で二つに分断することにより、地域コミュニティ意識が薄れることが懸念される。

説明資料

☞児童数が増加することが見込まれる飛香台地区を西地区と東地区に2分割し、西地区を常西小の学校区とすることで、26年度は127人の児童が常東小から常西小のへの変更の対象になります。常東小の児童数は飛香台の増加を見込むと681人、学級数は23学級になります。これに対して、常西小は児童数428人、学級数17学級となります。その後、両校とも児童数、学級数ともに増えていき、30年度には、常東小は児童数898人、30学級、常西小は559人、20学級になります。

☞ただし、飛香台を2分割し、西地区を常西小の学校区にすることは、かじま台で問題になったように、地域のコミュニティ意識が薄れることが懸念されます。また、西地区が飛び地になり、西地区の児童が、常東小校区を通過して、常西小に通学することになります。

☞以上、事務局として3案を示させていただきましたが、この3案をたたき台にして、論議していただき、より良い見直し案が作成できることをお願いするものです。

2. 問題点

- 学校区の見直しを、行政区単位を基本に行うのか、それとも通学距離を基準に行うのか、どちらを優先して行うのか検討の必要がある。
- 現在、学校区が分断されている北条、瀬木、奥条、山方の各区は、東西に長い地形になっている。また、常滑東小学校、常滑西小学校ともに瀬木区内にあり、しかも両校の距離は近いことから、4区すべてで行政区と学校区が同じになるようにすることは、難しいのではないかと考える。